

今後の路網整備のあり方検討会 第1回

令和2年3月25日

林野庁

目次

I. これまでの路網整備の考え方	1
1. 望ましい森林の姿	2
2. 路網の区分及び役割に応じた整備方向	3
3. 丈夫で簡易な路網のイメージ	4
4. 望ましい路網整備の考え方について	5
5. 森林計画制度における路網整備の位置付け	8
6. 路網整備の進捗状況	10
II. 路網整備をとりまく状況の変化	
1. 原木運送をめぐる状況の変化	11
2. 森林作業システムの変化	14
3. 甚大な山地災害等の増加	16
4. 森林・林業土木技術者の減少	21
5. 森林空間に対するニーズの多様化	24
III. 今後の路網整備のあり方についての論点	25

I. これまでの路網整備の考え方

路網・作業システム検討委員会（平成22年）

- 平成21年12月に策定された「森林・林業再生プラン」を着実に推進するため、検討委員会を設置。
- 路網を構成する道を、車道である「林道」と「林業専用道」、主として林業用の機械が走行する「森林作業道」に区分し、これらを長期にわたって使用していくことを前提に路網を整備。
- 林地の傾斜度に着目し、作業システムに必要となる路網密度の目安をとりまとめるとともに（地形・傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安）、作業システムの例を提示。

森林・林業基本計画（平成23年）

- 「路網・作業システム検討委員会」での検討結果を踏まえ、「指向する森林の状態に応じた路網整備の対象地についての考え方」、「傾斜区別の作業システムに応じた路網整備水準の基本的な考え方」を基本計画に反映。

路網整備検討会（平成27年）

- 前回の森林・林業基本計画の策定から5年が経過し、今後の路網整備の方向、作業システムの考え方、路網整備水準等について再考。
- 次回の森林・林業基本計画においても、現行の路網整備水準を踏まえ、林道等の望ましい延長の目安、10年後の林道等の延長の目安を検討 など。

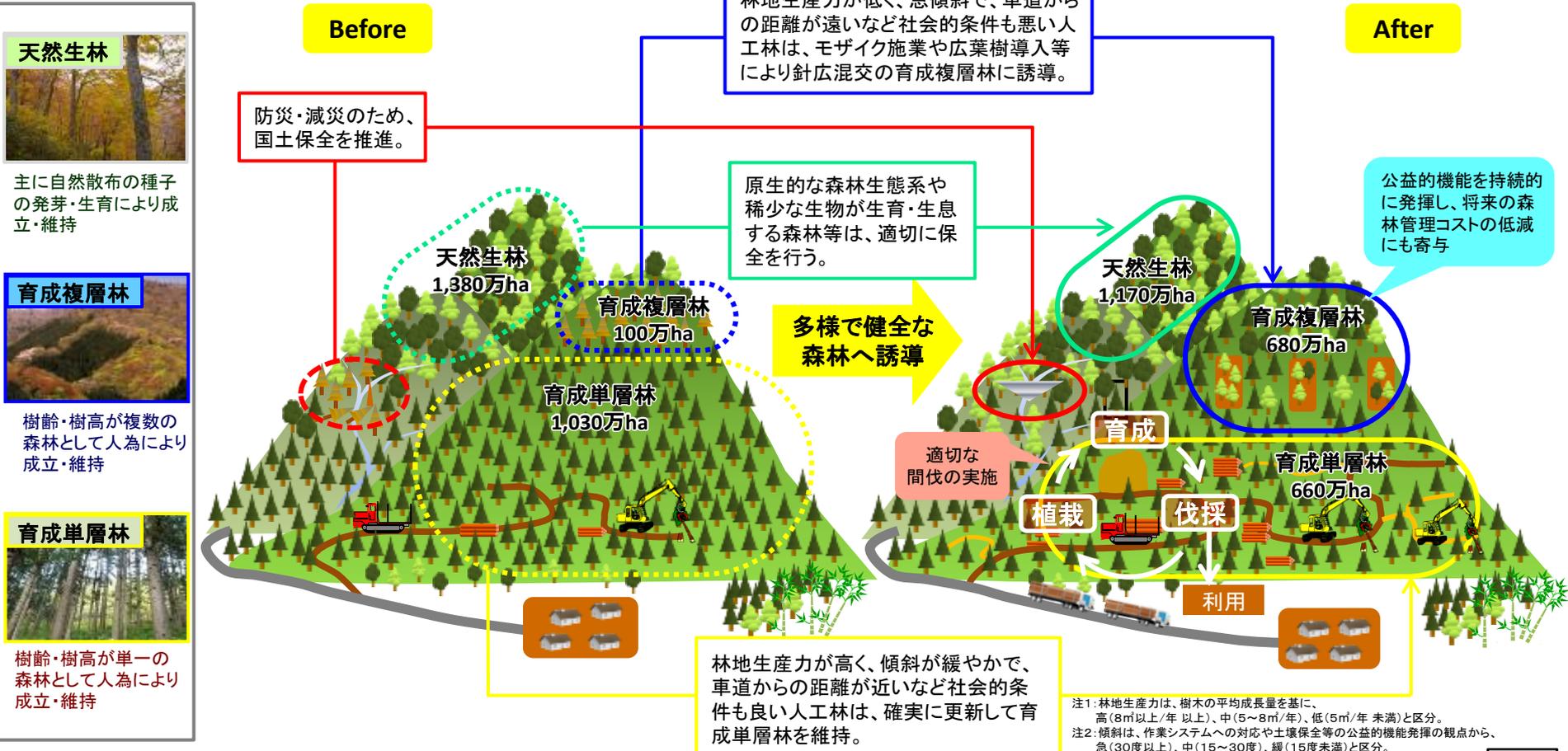
森林・林業基本計画（平成28年）

- 路網整備検討会で整理した「路網整備の考え方」や「目標とする路網延長」等の考え方について、現行の森林・林業基本計画に反映。

1. 望ましい森林の姿

- 森林の機能とその機能を発揮する上で望ましい森林の姿を目指し整備・保全を進める必要。
- 傾斜等の自然条件や車道からの距離が近い等の社会的条件も良い森林（育成単層林）で先行的に路網を整備するほか、主伐後の植栽による確実な更新により循環利用を図る。
- 自然条件や社会的条件が不利な森林については、モザイク施業等により育成複層林へと効率的に誘導するほか、原生的な天然生林は適切に保全するとともに、山村等の集落周辺に存する里山林は保全管理及び利用を推進。

■ 多様で健全な森林への誘導



注1: 林地生産力は、樹木の平均成長量を基に、高(8m以上/年以上)、中(5~8m/年)、低(5m/年未満)と区分。
 注2: 傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急(30度以上)、中(15~30度)、緩(15度未満)と区分。